

平成30年8月31日

あきる野市議会議長 殿

議会運営委員会

委員長 増崎 俊宏

行政視察事務調査報告書

このことについて、下記により行政事務調査を実施したので、会議規則第111条の規定により報告します。

記

- 1 実施日 平成30年7月18日（水）から平成30年7月19日（木）まで
- 2 視察先 三重県 松阪市 三重県 亀山市
- 3 調査名及び目的 三重県松阪市  
議会改革について（予算・決算特別委員会）  
三重県亀山市  
議会改革について（予算・決算委員会）
- 4 参加者 増崎 俊宏（委員長）、村野 栄一（副委員長）、臼井 建  
奥秋 利郎、堀江 武史、たばたあずみ、辻 よし子
- 5 視察内容 別紙のとおり

## 視察報告・研究研修報告

1 視察または 研究研修日	平成30年7月18日(水)～平成30年7月19日(木)
2 視察場所または 研究研修名	1日目 ○ 三重県松阪市 2日目 ○ 三重県亀山市
3 視察区項目または 研究研修項目	1日目 ○ 議会改革について 2日目 ○ 議会改革について

### 4 視察地概要 研究研修概要

1日目...平成30年7月18日(水)...14:00開会

○ 議会改革について



## ●市の概要

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に接し、南は多気郡、北は雲出川を隔てて津市に接しており、地形は、西部一体が台高山脈、高見山地、紀伊山地からなる山岳地帯、中央部は丘陵地で、東部一帯には伊勢平野が広がり、北部を雲出川、南部を櫛田川が流れている。

面積は、東西 50km、南北 37km と東西に長く伸び、総面積で 623.58 平方キロメートルを有し、三重県全体の約 10.8% を占めている。用途別にみると、耕地 76.80 平方キロメートル (12.3%)、宅地 30.41 平方キロメートル (4.9%)、森林 427.61 平方キロメートル (68.6%) となっており山林の占める割合が高い。

気候は、おおむね東海型の気候区に属し、西部は寒暖の差がやや大きく内陸的な特性を持ち、年間平均気温は 14℃～16℃で、全般的には温暖な気候となっている。

人口と世帯をみると、平成 27 年の国勢調査で、総人口は 163,863 人で、県全体の 9.0% を占め、世帯数は、平成 27 年が 63,948 世帯で、昭和 50 年の 39,858 世帯に比べ年間で 1.6 倍の伸びを示す。1 世帯あたりの人員は、平成 27 年は 2.56 人で核家族化が進む。

年少人口 (0～14 歳) の割合は、昭和 50 年で 22.1%、平成 27 年は 13.1% で、高齢化率 (65 歳以上高齢化の比率) の現状をみると昭和 50 年では 10.8%、平成 27 年は 28.1% と、ますます少子高齢化が進行する。(HP 抜粋)

## ●松阪市における議会改革の取組

市議会議員数 28 名の松阪市では、議会改革を強力に推進するきっかけが、2009 年の松阪市の山中市長就任から。市議の月額報酬 5% カットや副市長 2 人制の理事者提出の条例改正案を提出し、議会との対決色を打ち出す。これを議会側が委員会で否決したことなどである。

その後、3 度目に副市長 2 人制は可決したが、二元代表制の根幹を揺るがす出来事に、議会側は出来るものから速やかに実践しようと議会改革の動きが始まった。

議員個人の賛否を「議会だより」や「ホームページ」で公表をすることや一般質問の質問形式も、総括、分割、一問一答と選択方式を採用したり、市長の諮問機関である審議会等への委員は法令の定めのあるものを除き、就任を辞退 (42 の審議会等のうち、31 を辞退) した。

決算審査においては分科会方式を導入。特別委員会で付託し、分科会審査を行い、特別委員会へ戻し、本会議へ臨む形を整えた。

2011 年 3 月には議会基本条例の制定を目的として、議員全員による、「議会改革特別委員会」を設置し、傘下に 10 名による作業部会も設置。基本理念は、二元代表制のもと、市民の代表としてその負託と信頼に応え、大局的な視点から意思決定し、行動する議会を目

指すとした。

基本条例では、反問権と、反論権を導入して、審議における、論点や争点を明確にして市民に分かりやすい議論をすると共に、議論の質の向上を図った。議員側は今まで以上に理論武装して、議員力と議会力をつけなければならないことなども話し合われた。

反問権はあきる野市議会でも使われ始めたが、反論権は議員が提出する条例案や修正案などに対して問い返すことが出来ることで、市長が疑義を正したり、反対の意見や建設的な意見を述べる事ができる発言権である。

尚、文書質問も議員は市長に対して行えることができ、市長等も文書によって回答し、実行に至る。

また議員間討議により、合意形成に向けて議員間で議論を尽くす必要を重く受け止めており、委員会では、質疑や意見を聞いた後、議員間討議を行い、討論・採決へつなげたり、本会議においては、委員長報告後、質疑ののち、通告制ではあるが、議員間討議を促し、討論・採決へつなぐ仕組みを構築。

その他、政策討論会や附属機関設置で、議員定数や報酬についても議論をする。また議会意見箱の設置や、書画カメラの導入、代表質問の導入や広報広聴機能の強化を図る取り組みも確認した。

2日目 平成30年7月19日(木) 10:00 開会

○ 議会改革について



## ●市の概要

亀山市は、三重県の中北部に位置し、県内の主要都市である津市や四日市市、鈴鹿市からは20km圏内に、名古屋市から約50km、大阪から約100kmに位置し、北西部には、標高500mから900m前後の鈴鹿の山々が南北に走り、そこから東方面にかけては、傾斜面の丘陵地や台地が形成され、伊勢平野へと続いている。本地域中央部には、加太川や安楽川を支流とする鈴鹿川と中ノ川が東西に流れ、伊勢湾へと注ぐ。

また平成25年の年間平均気温は15.2℃、冬季（平成26年1月）の平均気温は4.0℃と温暖で暮らしやすい気候で、総面積は191.04km<sup>2</sup>であり、東西方向の延長は約21km、南北方向の延長は約17km。山林が50.9%と最も多く、田畑26.6%、宅地12.8%、その他9.7%の比率である。人口49,599人で世帯数21,140の市である。（HP抜粋）

## ●亀山市における議会改革の取組

平成22年8月20日に、議会基本条例を施行した。その21条の議会改革推進会議において、議会の継続性を推進するために、会議（議員全員で構成）を置くことを条文化し翌年に補助機関として、各党派一名選出した議員5名体制の「議会改革推進会議検討部会」を設置した。

現在までで、議会改革推進会議は23回を数え、月1回の検討部会は52回開催した。ここでは基本条例の条文ごとに、スケジュールをたて、協議検討する。

検討課題は一覧になり、検討課題完了、着手中、未着手を分類している。改めて課題が発生すると、関係条例、内容、より具体的な検討内容と、課題解決に向けて行動計画を検討する。また継続制を求めるために、その課題ごとにそれぞれカルテを作成して、課題、条例内容、検討内容を経て、現状の分析や議論する内容、対応する内容にわけて、作成していき、課題を解決していく。

予算決算審査については、平成12年の常任委員会数制限規定撤廃の自治法改正や、18年の複数常任委員会への所属が可能になった改正を受けて、特別委員会を改め常任委員会で審査するものとした。

それまでは、予算特別委員会、決算特別委員会に議員が半数ずつで審査、また各会計補正予算については、各常任委員会へ分割付託していた。

平成24年3月には、予算決算委員会内規を施行。委員会には議長を除く17人（監査委員含む）で構成する。

審査のフローは、当初予算・決算、基本構想及び基本計画に係る議案に関しては、本会議

にて予算決算委員会へ付託され、委員会を開催。議案の説明から、総括質疑（各会派1名答弁含め40分）を行い、個別質疑（答弁含め30分）に進む。尚、両質疑等、項目のみ前日16時まで提出。その後、委員間自由討議を行い、討論、採決で2日間の付託委員会は終了し、本会議にて報告となる。

各会計補正予算に係る議案は、本会議から、予算決算委員会へ付託され、各分科会に託される。その後、議案説明、質疑、委員間討議を経て、予算決算委員会へ送られ、そこで分科会会長報告、それに伴う質疑、委員間の自由討議、討論、採決を経て、本会議にて委員長報告へ移る。

またケーブルテレビが8割を超える家庭に繋がれており、一般質問をはじめ、予算決算委員会も生中継で会議が放映される。そのダイジェスト版も議会事務局などの協力を得て、ケーブルテレビ会社へ委託（作成費：一回20万×4回、事務局は局長1名を含め6名体制。非常勤2名、17日/月体制。）

## ●考察

今回の視察は、議会改革の中でも、特に予算・決算審議のあり方を研究することを主な目的に、分科会方式を取り入れている松阪市及び亀山市を視察先として選考した。

両市ともに議会基本条例を作り、それに沿った議会運営をと試行錯誤しながら、粘り強く取り組まれていることが伺えた。しかし、その審議過程は様々であり、市民に分かりやすい審議とは何か、市民の負託に応えるための審議とは何かを考えさせられる視察となった。

当市議会においては、各議員が研鑽を重ねていくことはもちろんだが、議会基本条例第3条（4）に「把握した市民の多様な意見を基に政策提言、政策立案等の強化に努めます。」とあるとおり、議会として積極的に政策を立案し、市政に対し提案や提言を行うことで、市民の意見を市政に反映させていく仕組みづくりが必要と考える。

今回の視察で得た情報をもとに、検討課題を抽出し、議論をさらに深めていきたい。